

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 真理会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市吉井町橋川内474番6
- (3) 設立認可年月日 平成19年3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年3月28日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松瀬 眞壽美	松瀬医院管理者
理 事	松瀬 俊二	
同	松瀬 壽邦	
監 事	酒井 正義	

注) 1. 「社会医療法人、特別医療法人及び医療法42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	松瀬医院	長崎県佐世保市吉井町橋川内 474番6	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月24日 令和2年度決算の決定

令和3年度理事報酬の決定

令和 4年 7月27日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 真理会
 所在地 長崎県佐世保市吉井町橋川内 4 7 4 番 6

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 7 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	38,393	I 流 動 負 債	12,221
II 固 定 資 産	51,555	II 固 定 負 債	31,988
1 有 形 固 定 資 産	43,621	負 債 合 計	44,209
2 無 形 固 定 資 産	4,759	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,175	科 目	金 額
		I 資 本 金	25,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	20,739
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	-45,739
資 産 合 計	89,948	負 債 ・ 純 資 産 合 計	89,948

様式4-2

法人名 医療法人 真理会
所在地 長崎県佐世保市吉井町橋川内474番6

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自令和3年8月1日至令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,004
2 事業費用	113,120
本来業務事業損失	8,116
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	8,116
II 事業外収益	1,167
III 事業外費用	1
経常損失	6,950
IV 特別利益	1,419
V 特別損失	
税引前当期純損失	5,531
法人税等	182
当期純損失	5,713

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 真理会
 所在地 長崎県佐世保市吉井町橋川内474番6

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 7 月 31 日 現在)

1. 資 産 額 89,948 千円
 2. 負 債 額 44,209 千円
 3. 純 資 産 額 45,739 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,393
B 固 定 資 産	51,555
C 資 産 合 計 (A+B)	89,948
D 負 債 合 計	44,209
E 純 資 産 (C-D)	45,739

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 真理会
理事長 松瀬 眞壽美 殿

私は、医療法人 真理会 の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月22日

医療法人 真理会

監事 酒井 正義

